

憲法99条に違反する安倍首相の「改憲発言」に抗議する意見書

憲法記念日に、安倍晋三首相が改憲派団体の憲法討論会にビデオメッセージを寄せ、「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と明言し、憲法9条1項、2項を残しつつ、「自衛隊の存在を憲法上にしっかりと位置付けるべきだ」と内容にまで踏み込んだ提案をした。さらに自民党に対して、年内にも改憲案を取りまとめるよう指示した。

改憲スケジュールや内容まで示した首相の発言は、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」(憲法99条)に明確に違反する。また、内閣総理大臣として国会に指示することは、三権分立の原則も踏み破るものであり、断じて許されない。

憲法尊重擁護義務に違反するような発言は歴代の首相も行ったことはなかった。

また、憲法9条1項、2項を残して、新たに自衛隊を追加することは、2項の『戦力不保持』が空文化し、海外での武力行使が文字通り無制限となる。

直近のNHKの世論調査では、「憲法9条を改正する必要はないと思う」という人が57%で、「改正する必要があると思う」という人の25%を上回り、「憲法9条は日本の平和と安全に役に立っている」という人は80%を超えている。国民の多くは憲法9条改憲を望んでいない。国民の世論を無視した9条改憲発言は問題である。

よって、町田市議会は、憲法99条に違反する安倍首相の「改憲発言」に強く抗議する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。